

## 「事業ありき」で進められる「意見交換会」に抗議する（声明）

2018/02/19 都市計画道路を考える小金井市民の会

昨年（2017年）11月17日と今年1月26日に行われた【『小金井都市計画道路3・4・11号線』に関する意見交換会】と称する会合について、以下の通り見解を表明する。

### 1、「意見交換」とはならなかった

この間2回行われた【『小金井都市計画道路3・4・11号線』に関する意見交換会】（以後「意見交換会」と呼ぶ）なる会合は、都側が準備した説明資料に「整備にあたって」と書かれているように、道路の必要性などを含む白紙からの意見交換ではなく、あくまで都側が考える環境への配慮などについての意見を聞く場のようなものである。

しかし、当会や「意見交換会」参加者の多くが望んでいるのは、「なぜこの路線が必要なのか」や「道路建設ではハケの自然と文化が壊される」等という道路の「そもそも論」である。

意見交換についての、このような両者の受け止めの違いは、そのままの形で2回の「意見交換会」に現れ、次々と出される参加者からの質問や要望に都側がかろうじて回答するという連続であり、都側が予定していたスライドは殆ど説明出来ない状況であったというのが事実であり、都側が云うところの「意見交換会」にはならなかった。

この事実を都側は素直に認めるべきである。

### 2、事実を捻じ曲げた発表に抗議する

前記のような事実があるにも拘わらず、東京都北多摩南部建設事務所はそのホームページ上で、2回に渡り【「意見交換会」を開催しました】と事実と異なる発表を行っている。事実を捻じ曲げたこのような東京都の公式見解に当会は憤りをもって抗議する。

更に詳細に立ち入れば、1回目の「意見交換会」なる会合では、一枚のスライド説明もされなかったにも拘わらず、その説明をしたかのような発表となっている。加えて2回目の「意見交換会」なる会合に関する発表では、「意見交換会」開催当日に参加者に配布すらされなかった資料（当然にスライドでの説明もされていない）についても、いかにも「説明」して意見を聞いたかのごとき間違った発表がされている。このような都側の事実に基づかない発表内容は直ちに訂正すべきである。

「意見交換会」が成立していないことは、公表されている議事録でも徳差課長の発言として「意見交換会が成立していませんので」（36頁）と都側は認めている。

しかしながら、2回目冒頭での参加者からの「（前は）意見交換会として成立していないのではないのか（なので第1回の意見交換会と呼ぶのはおかしい）」との発言に、都側は「意見交換会は開催したが、意見交換は出来なかった」などと述べているが、この2回目冒頭での都側発言は詭弁という他は無く、参加者を愚弄する以外の何物でもない。

東京都が新しい知事になって以後に強調している「情報公開」の推進とは、このように事実を捻じ曲げた発表をすることとは正反対の事実の基づく会議内容の公開などでの「都政の見える化」ではないのか？

東京都は「意見交換会」について「事実に基づく正しい情報提供」に直ちに対応を改める為に、発表内容に以下を加えることを要求する。

- ・「意見交換にはならなかった」ことを加筆した発表に訂正する。
- ・配布さえしなかったものや説明出来なかったもの（スライド資料）については、その旨（「準備したが配布しなかった或いは説明しなかった」等）を加筆して訂正する。

### 3、小金井市民も地元市も地元市議会も無視する驚くべき態度

2度の「意見交換会」なる会合で明らかになったことは、東京都の驚くべき「都民無視」とも言うべき官僚的対応である。そしてその矛先は小金井市民のみに留まらず、地元自治体も地元議会も無視するという驚くべき態度である。

昨年秋以降、「意見交換会」に関しては、開催方法や参加者その他に関して当会も数度に渡り要望書を届けている。また、同様の要望は小金井市としても、又市議会からの全員一致での意見書でも数度にわたって届けている。

しかし東京都は、「文書回答をしない」「回答期日を延ばす」「検討中」など、「意見交換会」に関する要望に対しては誠実に回答しない態度に終始している。更に一部担当者に至っては、議会からの要望書の存在すら知らなかったなどとうそぶく態度で「意見交換会」に臨んでいる。

そして2回目の「意見交換会」なる会で明らかになったのは、会直前までは「検討中」と回答していた都市整備局担当者の「意見交換会」不参加発表であった。

都市整備局担当者不参加の決定は、短時間で行われたものではないとの発言からも、都側は要望に対する回答をしないで「意見交換会」をやり過ぎそうとしていたとしか考えられない。

要望に対しての回答以前に、回答することそのものを無視する態度は、知事が政治姿勢として表明している「都民ファースト」とは正反対の態度であり、このような対応が続く限り、都側が意見交換の前提としての、市民や行政や議会との信頼関係の断絶を願っていると言わなければならない。このような中での「意見交換会」や説明会の開催は「丁寧な対応」とは到底言えないことは明白である。

東京都はこのような態度は直ちに改めることを要望する。

#### 4、そもそも論からの話し合い以外に意見交換の実は無

2017年11月17日開催「意見交換会」で明らかになったように、都側がとるべき丁寧な対応としては、意見交換には優先整備路線に決定した当事者である都市整備局の参加が不可欠であり。都市整備局不参加のままの「意見交換会」なる会合は、成立すら出来ないことが明らかになっている。

行政の縦割り云々は別にしても、「意見交換会」参加者の多くが疑問に思っていることや説明して欲しいことは、2路線を優先整備路線に決定した当事者以外に回答できないのは明らかである。

東京都が、行政の説明責任を果たす意思があるというのであれば、又、2路線を優先整備路線に決定したことに道理と合理性が有るといえるのであれば、都市整備局担当者の参加のもとで、堂々と説明責任を果たせば良いのではないかと？

東京都が都市整備局参加そのものを拒み続けている限り、当会や小金井市民が2路線整備の必要性を認めることは無いことを肝に銘じるべきである。

#### 5、東京都は対応方針を改めて出直すべきである

入札で事業者調査させたから、或いは、今年度中に「意見交換会」や説明会をすると決めたから等ということは、「意見交換会」をこのままの状態が続ける理由にはなり得ない。

知事から「丁寧な対応」を指示されているというのであれば、時間をかけて、小金井市民や小金井市や小金井市議会を信頼して、前記3者からこれまで出されている要望を最大限取り入れて、今後の対応方針を決定し直すべきである。

「見直しはするつもりはない」「都市整備局は参加しない」との2回目の「意見交換会」での表明は一旦撤回し、今後は「白紙から議論する」ことを東京都が表明しない限り、今後、何度同じような「意見交換会」や説明会を行っても、それらは全て「丁寧な対応をしたという東京都のアリバイ作り」としかならず、意見交換になどならないことを東京都は理解すべきである。